

津山市の教科書採択に関して

津山新星会議 竹内邦彦



質問↓今回の教科書採択は、新教育基本法制定後初めての採択となるが、取り組み状況と教育長の見解は。

答弁↓採択はこの

八月三十一日までに、決定しなければならぬ。また、六月十七日より津山市役所久米支所において、新しい教科書の一般公開を行っている。教育委員会としては、慎重審議を重ね、公正かつ適正に採択を行う。

質問↓採択協議の議事録は公開されるのか。

答弁↓採択期間内は非公開であるが、採択後は開示請求の内容を検討し、対応する。

質問↓道徳教育の教科書の取り扱いはどうなっているのか。

答弁↓道徳教育では副読本を購入し活用している。また「心のノート」はインターネット上よりダウンロードして活用している。

不育症に対する助成は

公明党津山市議団 岡安謙典

質問↓不育症に対する助成についてのようになっているか。

市長↓不育症の治療は、医療費が保険適用対象外のため患者の負担が大きく、専門医の少なさ、病態が多様で治療方針が一定していないなどの問題点が指摘されている。一般にはまだ知られておらず、診断や治療を受けることで出産につながる可能性が高まることを知らせねばならない。広報誌や窓口での周知に努め、医療機関の協力をいただきながら正しい情報の提供に取り組んでいく。その上で保険の適用や助成に関する国の動向も注視しながら津山市独自の助成についても、制度化を考慮していきたい。

質問↓通学路の安全点検後、危険箇所の改善の取り組みは。

答弁↓通学路の危険箇所の改善は昨年度、全小中学校で百二十四件の要望があり、そのうちカーブミラーの設置、路肩の補修など改修中を含めた二十



一件が改善整備される。改善できなかったものについては、引き続き、関係機関に要望していく。

救急医療体制の見直しの

時期では

市民と歩む会 村田隆男



質問↓診療時間外一次救急(症状の軽い患者)対応の医療機関を増やすことができれば、津山中央病院の三次救急(重篤な患者)の救命救急センターの本来の使命が果たせるのでは。在宅医療で介護、医療をセットにした医療体制の見直しを国や県に要望書の提出を。

答弁↓今後、医師会や関係機関とも連携し、津山・英田圏域救急医療体制推進協議会などで対応方針等を詰っていく。政府では社会保障改革案の医療介護の分野で在宅医療の充実について一体改革の方針が示される予定であり、それに応じ要望する。

質問↓①防災対策、自主防災組織の設立状況は。②全体での実践防災訓練の実施計画は。③秀実小学校は避難場所に適するののか。④アルネ七・八階は避難場所に適するののか。⑤ひとり暮らし、高齢者障害者の避難誘導への対応は。

答弁↓①組織率は四十一%で、結成や育成支援を一層強化していく。②今後検討したい。③過去に浸水被害を受けた所であり地元の意見を聞き検討する。④耐震に優れた建物である。⑤民生委員、児童委員及び消防団との連絡連携体制を密にする。